

海外労使紛争の未然防止に関する 労使セミナー

IMF-JC 政策企画局主任 安藤 正樹

IMF-JCでは、2007年より「海外労使紛争の未然防止に関する労使セミナー」と題し、日本企業の海外進出先における中核的労働基準の遵守の取り組み推進、海外事業所において労使間の課題を話し合い

で解決できる建設的な労使関係の構築を目指し、年に2回のペースでセミナーを開催している。具体的には、上記の目的のために日本の労使が何をなすべきかについて参加者間で認識を共有し、進出先国の労働事情について理解を深めるために講演や報告を行ってきた。

またこのセミナーは「労使セミナー」と謳っているとおり、労働組合役員のみならず、人事担当を中心とした経営側の皆さんにもご参加いただいている。これまで計8回のセミナーを開催してきたが、労使合わせてのべ約1200名の方にご参加いただいた。

ここでは、以前報告した(2010年秋号)以降に行った第7回・第8回のセミナーについて報告する。

第7回セミナー

中国に焦点あて開催 海外労使紛争解決事例集を 発表

2010年12月10日にゆうらいふセンターで開催した第7回セミナーでは、過去の参加者のアンケートでも希望が非常に多かった中国について焦点を当てた講演に加え、IMF-JCで過去に扱った海外労使紛争を詳細に分析し、一冊の冊子にまとめた「海外労使紛争および紛争解決に関する事例集」の中身について報告した。

まず「中国の労使紛争の最近の事例と工会の対応」と題し、近年中国国内で頻発する労使紛争の事例と、その紛争に対する工会の対応について、李天

国法政大客員教授より講演を受けた。李教授によれば、近年発生している中国国内の労使紛争は、個別紛争から集団化してきているということ、工

会主導ではなく未組織労働者集団が主導しているものであること、争議の焦点は労働条件の向上であるが、労使交渉のもつれによって争議が発生しているのではなく、予告なしで突発的に開始されているとのことであった。それに対して政府・工会は労働者を保護する法律の整備や関係当事者間の調整を行っているとのことであった。

次に「変容する中国の労働法」と題し、近年改正が相次いでいる中国の労働法について、久留米大学の龔敏講師から講演を受けた。その中で2008年に制定され、以降幾度か付記がなされている労働契約法、2008年に改正された労働調停仲裁法とそれに伴う労働紛争解決の枠組みの変化、およ

び労働組合法改正に伴う工会の役割の変化について、実例も交えながら講演いただいた。

最後に「海外労使紛争および紛争解決に関する事例集について」と題し、IMF-JCの野木正弘事務局次長より、このセミナーの直前に発刊された「海外労使紛争および紛争解決に関する事例集」の中身について、掲載して

第7回海外労使紛争防止セミナー



いる事例の一部を紹介しながら、労使紛争の未然防止には何が必要なのかについて報告を行った。

参加者からは、「中国の方から中国の実態について体系的に話を聞くことができて大変参考になった」「事例集は大変ありがたい。今後も定期的に更新を続けてほしい」などの声が寄せられた。



講演する久留米大学の巽敏講師

第8回セミナー インドに焦点をあて開催 海外労使紛争防止に向けた JJCの取り組みを報告

2011年7月1日に電機連合会館で行った第8回のセミナーでは、2度目となるインドについて焦点をあてた講演とともに、海外労使紛争の防止に向けたIMF-JJCの具体的な取り組みとその進め方について報告を行い、またその中でも重要な取り組みである



第8回海外労使紛争防止セミナー

多国籍企業労組ネットワークの構築に向けて、最近海外事業所労組との交流を持ち始めた事例、および海外事業所労組が一堂に会したネットワーク会議をすでに行っている事例について2組織より報告を頂いた。

まず「インドの労働事情と労使関係」と題し、梅澤隆国士館大学政経学部教授よりインドの労働事情と労使関係の実態について、数年前に講師他で行った現地日系企業経営者へのヒアリング調査を土台に、現在も行っているフィールドワークの内容も加え、また豊富な事例も紹介いただきながら現状と進出するにあたっての考え方・注意点について講演を受けた。その中で、労使間の緊密なコミュニケーションが

トラブルを防ぐこと、インド人管理職に仕事を任せることが重要だが、インドル人管理者にすべてを任せきりにはしないことが重要であること、万が一トラブルが発生した場合には冷静に適法に対処することが重要であること、規則・ルールは文書に残すことが必要であること、現地インドの文化を徹底的に理解することが重要であること等が指摘された。

次に「海外労使紛争の防止に向けた具体的な取り組みについて」と題し、野木正弘IMF-JJC事務局次長よりIMF-JJCが現在行っている日系多国籍企業の健全な労使関係構築に向けた取り組みの3本柱(TNCネットワーク・国際労働研修プログラム・国

内外セミナー)について報告した。

その後多国籍企業労組ネットワーク構築に取り組む単組の報告を、①日本の本社労組と海外拠点との交流を開始した事例として、JJCの国際労働研修プログラムに参加することをきっかけとし、インドネシアの拠点労組との交流を開催するに至った経緯やその中身などを山田義則オムロン労働組合中央執行副委員長にご報告いただき、②IMF-JJCの進めるTNCネットワークの先進事例として、その開催の歴史・グローバル化に対応して組合が何を考えて活動しているか・現在の日産グローバルジョイントセミナーの内容についてなどの報告を富田珠代日産労連政策企画局長にいただいた。

参加者からは、「なかなか知ることのできないインドの実情について知るよい機会となった」「労働組合の国際連帯活動について具体的にイメージすることができた」「このセミナーを海外労組との交流を考えるきっかけとしてほしい」などの声が寄せられた。

次回以降については、参加者アンケートに寄せられた要望等を踏まえながら、さらにきめ細やかなサービスを提供できるよう、IMF-JJCに設置しているCOC作業グループで議論を重ねながら検討していく。



事例報告する富田日産労連政策企画局長(右)と山田オムロン労組副委員長

